

伏虎中学校区学校適正規模化に関する意見書

伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
平成24年3月23日

— 目 次 —

I	意見書	1
1	意見書	1
2	総括	3
II	伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会の取組経過	4
III	伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会設置要綱	6
IV	伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会委員名簿	7
V	伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会幹事会委員名簿	8

平成 24 年 3 月 23 日

和歌山市教育委員会
教育長 大江 嘉 幸 様

伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
会長 小 島 渉

意見書

当協議会は、約一年間にわたり、伏虎中学校区における施設一体型小中一貫校設立について、8 回の協議会、6 回の幹事会、先進地学校視察、本町・雄湊・城北三地区合同の説明会 1 回、三地区個別の説明会のべ 6 回を開催し、議論を重ねた結果を下記のようにまとめ、意見書として提出する。

記

1. 伏虎中学校区の小・中学校の現状ならびに義務教育の振興を鑑み、施設一体型小中一貫校を平成 29 年度を目途に（早急に）設立すること

伏虎中学校区小・中学校は児童生徒数の減少により教育活動に悪影響が出てきている。小中一貫校は 3 小学校を統合することにより、児童数の確保と義務教育課程 9 年間を見通した教育に取り組むことができ、伏虎中学校区小・中学校の活性化を図るとともに教育効果がより高まる。また、「10 歳の壁」「中一ギャップ」解消などの効果が十分期待できるなど様々な利点がある。しかしながら、その取組が新しいため今後も設立までに十分な検討を加えること。

2. 設置場所は、現・城北小学校および城北公園とすること

伏虎中学校区内において、ほぼ中心に立地しており、校区全域からの通学距離や地域性等を考慮し適切と考える。また、予定地は四方が道路に囲まれており、学校だけが一区画となることは、防犯、防災面でも適していると思われる。ただし、通学距離が長くなる場合も考えられることから、複合区など校区の柔軟な編成も視野に検討すること。

3. 防災対策、通学の安全対策等を十分に考慮すること

防災対策や通学の安全対策については、保護者・地域の方々が不安に感じられている課題である。この点において、児童生徒の安全性を十分に考慮すること。

現在城北小学校において、地震による津波等の防災対策について問題は無いが、昨年の東日本大震災を教訓に地域の関心も高く、今後和歌山市の防災計画と明らかな不合理性が生じた場合は再検討が必要となる。

また、市内中心部という地域性から、交通量や人の流れも多く、防犯や登下校の安全対策等には十分配慮すること。

4. 和歌山市教育委員会内に小中一貫校準備組織を設置すること

小中一貫校設置に向け、様々な課題が生じることが予想され、特に次の点について十分検討されること。また、それら課題に対応する組織が必要であると考え、その組織には新設小中一貫校の管理職となる人物が含まれることが望ましい。

①教育課程について

・児童生徒の学習面・生活面・体力面の向上を図るために、義務教育9年間の発達段階を踏まえ、一貫性のある教育活動を推進すること。また特色あるカリキュラムの導入、指導方法の工夫改善をすすめることにより、児童生徒の学力の向上を十分に図ること。

②安全対策について

・災害特に津波対策および登下校の安全対策が必要となるため、十分な対策を講じること。

③新設校舎建設について

・全市的にモデルとなるようなものを作り上げるという観点で、小中一貫教育の成果が十分発揮できるよう施設設備を充実させること。

5. その他の課題に関すること

①統合後活用しなくなる学校跡地・校舎について

・教育の観点を重視し、新設小中一貫校関連施設または教育関連施設として活用すること。また、地域の防災拠点や地域の方と子どもたちが交流できる場としての役割を担える位置づけをもたせること。

②本町幼稚園について

・現在ある本町小学校内に存続させること。なお、単独幼稚園となるため、今後、どのような形で存続させるのか、その姿を明らかにすること。

③教職員研修について

・和歌山市の小中一貫教育のモデル校として研究を深め、情報発信をすとともに教員の資質向上を図る教職員研修に積極的に取り組むこと。また、小中一貫教育実践のため広く人材を募集し適材を確保すること。

④給食について

・食育および中学生と小学生との交流など教育効果が十分あるものと考えられることから、1年生から9年生まで全学年で自校給食を実施すること。

⑤城北公園駐車場について

・児童生徒の安全および校庭面積確保の観点から閉鎖について検討すること。

総括

伏虎中学校区の小・中学校の現状、また児童生徒の成長の早熟化等による10歳の壁および教育環境等の激変による中一ギャップを解消するためにも、義務教育9年間を見通した施設一体型小中一貫校を設立することは、おおいに意義あることであり早急に実施すべきである。

しかしながら、地域住民とくに幼少児をもつ保護者からは早期実現を望む声もあるが、一部には本計画について十分な理解を得られていない側面もあるため、今後も必要に応じ丁寧な説明および話し合いをお願いする。また、全国的に取り組まれている小中一貫校の事例等も踏まえ、和歌山市が目指す小中一貫教育の姿をより具体的に示し、和歌山市教育委員会として決断を下す時期を明確に示さなければならないと考える。

最後に、明日の子どもたちが、未来に向かって笑顔で生き生き学ぶことのできるすばらしい学校設置に向けご尽力いただきたい。

以上

伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会の取組経過

- 平成23年3月23日 第1回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 5月18日 第2回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会に係る幹事会
〔市役所11階第1会議室 19:00～〕
- 5月24日 第2回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 6月14日 京都市学校視察訪問
〔京都市立開晴小学校・中学校〕
- 7月12日 第3回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会に係る幹事会
〔市役所11階第1会議室 19:00～〕
- 7月20日 第3回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔和歌山市教育文化センター4階大会議室 19:00～〕
- 8月21日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催地域説明会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 9月 5日 第4回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔和歌山市教育文化センター4階大会議室 19:00～〕
- 9月28日 第5回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会に係る幹事会
〔市役所11階第1会議室 19:00～〕
- 10月13日 第5回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会に係る幹事会
〔市役所11階第1会議室 19:00～〕
- 10月18日 第5回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 11月11日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催雄湊地区説明会
〔和歌山市立雄湊小学校体育館 19:00～〕
- 11月15日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催本町地区説明会
〔本町会館会議室 19:00～〕
- 11月16日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催城北地区説明会
〔城北連絡所会議室 19:00～〕
- 12月26日 第6回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 平成24年1月23日 大分市学校視察訪問
〔大分市立中島小学校・大分市立碩田中学校〕
- 1月24日 大分市学校視察訪問
〔大分市立賀来小中学校〕

- 2月 7日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催雄湊地区説明会
〔和歌山市立雄湊小学校体育館 19:00～〕
- 2月 9日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催本町地区説明会
〔本町会館会議室 19:00～〕
- 2月10日 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会主催城北地区説明会
〔城北連絡所会議室 19:00～〕
- 2月16日 第7回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 3月19日 第8回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会に係る幹事会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 3月21日 第8回伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会
〔市役所14階大会議室 19:00～〕
- 3月23日 意見書を和歌山市教育委員会へ提出
〔市役所11階第1会議室 16:30～〕

伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 和歌山市立伏虎中学校区の小学校及び中学校の適正規模化を進めるために、伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 伏虎中学校区の小、中学校の適正規模化に関すること
- (2) 前号の事項に関連して和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) (本町小学校、城北小学校、雄湊小学校、伏虎中学校の) 保護者
- (2) (本町小学校、城北小学校、雄湊小学校、伏虎中学校の) 学校関係者
- (3) (本町地区、城北地区、雄湊地区の) 地域関係者
- (4) 伏虎中学校区4校協議会関係者
- (5) 教育委員会事務局関係者
- (6) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを延長することができる。

2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから若干名を会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の全般的な事務処理を行うために、教育委員会教育総務部教育総務課に事務局を置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会に諮り、会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年3月23日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日後最初に開かれる協議会は、教育委員会が招集する。

伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会 委員名簿

区分	委員氏名		所属・役職等
保護者	栗生 誠悟	くりう せいご	和歌山市立本町小学校育友会長
	徳永 宏	とくなが ひろし	和歌山市立城北小学校育友会長
	廣田 敏孝	ひろた としたか	和歌山市立雄湊小学校育友会長
	土田 太郎	つちだ たらう	和歌山市立伏虎中学校育友会長
学校関係者	横山 和哉	よこやま かずや	和歌山市立本町小学校長
	福田 光男	ふくだ みつお	和歌山市立雄湊小学校長
	山本 明広	やまもと あきひろ	和歌山市立城北小学校長
	下店 文男	しもみせ ふみお	和歌山市立伏虎中学校長
	副会長 津田 成章	つだ しげあき	教育関係有識者
地域関係者	則岡 宏直	のりおか ひろなお	本町地区連合自治会長
	山川 重治	やまかわ しげはる	城北地区連合自治会長
	副会長 西村 征男	にしむら ゆきお	雄湊地区連合自治会長
伏虎中学校区 4校協議会関係者	会長 東 康夫	あずま やすお	伏虎中学校区4校協議会
	岡崎 全雄	おかざき まさお	伏虎中学校区4校協議会
	木村 サナエ	きむら さなえ	伏虎中学校区4校協議会
	小島 渉	こじま わたる	伏虎中学校区4校協議会
	土屋 智昭	つちや ともあき	伏虎中学校区4校協議会
	谷口 明史	たにぐち あきふみ	伏虎中学校区4校協議会
	波多野 正蔵	はたの しょうぞう	伏虎中学校区4校協議会
	古梅 由紀子	こばい ゆきこ	伏虎中学校区4校協議会
	山岡 真美	やまおか まみ	伏虎中学校区4校協議会
	山本 浩司	やまもと こうじ	伏虎中学校区4校協議会
	教育委員会事務局 関係者	原 一起	はら かずき
阿形 博司		あがた ひろし	教育審議監
白井 健志		しらい たけし	教育総務部長
金谷 善進		かなや よしのぶ	学校教育部長
松井 潔		まつい きよし	生涯学習部長
富永 久		とみなが ひさし	教育総務課長
坂口 和夫		さかぐち かずお	教育施設課長
山本 昌之		やまもと まさゆき	学校教育課長
勝本 泰弘		かつもと やすひろ	教職員課長
池永 多世		いけなが たよ	生涯学習課長
寺下 清		てらした きよし	教育研究所長

事務局

教育総務課	中村 浩二	なかむら こうじ	副課長
	川本 智之	かわもと ともゆき	専門教育監補
	川端 慎一	かわばた しんいち	総務政策班長

伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会 幹事会委員名簿

区分	委員氏名		所属・役職等
学校関係者	下店 文男	しもみせ ふみお	和歌山市立伏虎中学校長
	津田 成章	つだ しげあき	教育関係有識者
地域関係者	西村 征男	にしむら ゆきお	雄湊地区連合自治会長
伏虎中学校区 4校協議会関係者	岡崎 全雄	おかざき まさお	伏虎中学校区4校協議会
	木村 サナエ	きむら さなえ	伏虎中学校区4校協議会
	小島 渉	こじま わたる	伏虎中学校区4校協議会
	東 康夫	あずま やすお	伏虎中学校区4校協議会
	山本 浩司	やまもと こうじ	伏虎中学校区4校協議会
教育委員会事務局 関係者	阿形 博司	あがた ひろし	教育審議監
	富永 久	とみなが ひさし	教育総務課長
	坂口 和夫	さかぐち かずお	教育施設課長
	山本 昌之	やまもと まさゆき	学校教育課長
	勝本 泰弘	かつもと やすひろ	教職員課長
	寺下 清	てらした きよし	教育研究所長

事務局

教育総務課	中村 浩二	なかむら こうじ	副課長
	川本 智之	かわもと ともゆき	専門教育監補
	川端 慎一	かわばた しんいち	総務政策班長